

IV 令和2年度商工労働行政の主要施策

しまねのものづくり産業活性化プロジェクト【H31～R3】

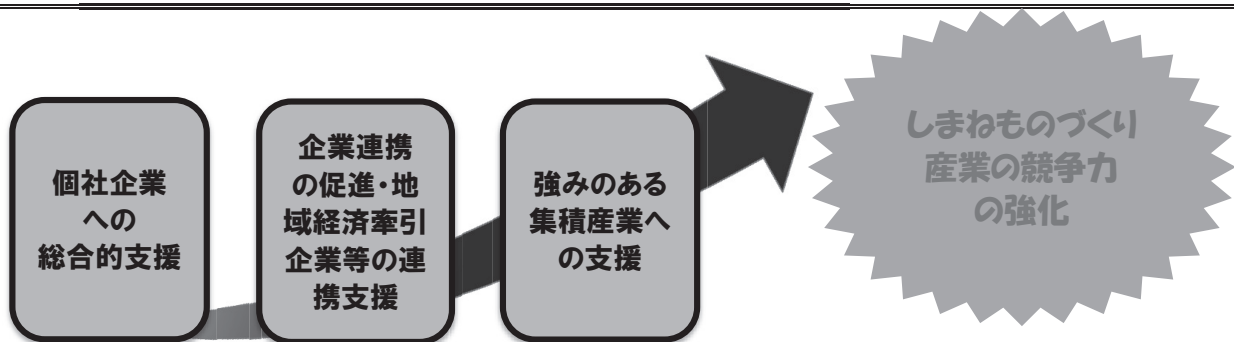
【産業振興課・しまねブランド推進課】

1. ものづくり産業の現状と課題

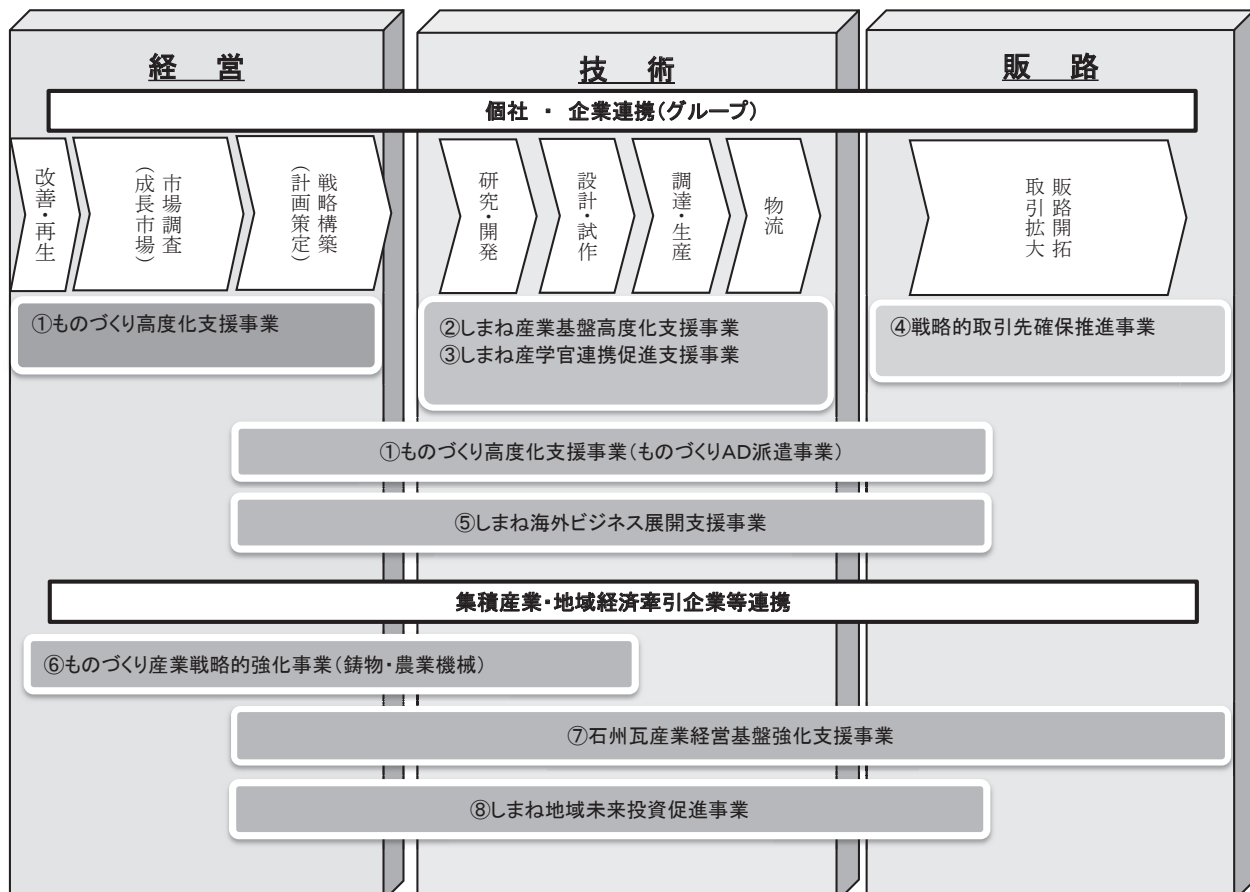
- ・短期的な国内経済をみると、R1年10月実施の消費増税に伴う影響、そして東京五輪後の景気の冷え込み等、企業の置かれている状況は厳しいと判断。
- ・長期的には、国内外の経済情勢、新興国の情勢等に加え、人口減少や少子高齢化等により、国内経済は縮小していくものと思われ、グローバル市場を見据えた競争力の強化が一層重要となってくる。
- ・また、労働人口の減少に伴う人材の確保・育成についても大きな課題となっている。
- ・こうした状況のもと、県内ものづくり産業の基盤強化とともに、企業には長期的な戦略の構築、その戦略に基づくチャレンジが求められる。

2. ものづくり産業の支援方針

- ・H31からR3においては経済情勢等を踏まえ、タイミングを逃さず、メリハリをつけ、必要な支援を行っていく。
- ・R2以降においては、景気悪化等の状況を的確に捉え、県内企業の競争力強化に必要な支援を検討・展開する。



3. 支援施策



しまねのものづくり高度化支援事業

【産業振興課】
予算額 62,430 千円

事業概要

厳しい経営環境に対応し、経営管理面の強化や技術力の底上げなどに積極的に取り組む企業や企業グループに対して、経営力革新、生産革新、人材育成への取組みを支援する。

R2年度事業内容

(1) ものづくり産業経営力強化支援事業

- ・しまね産業振興財団が経営課題の抽出、改善策や発展戦略の策定等を支援し、また継続的なフォローアップを実施。
- ・個社の対応だけでは困難な課題への対応として、企業連携（グループ化）の促進による競争力強化も支援。

(2) ものづくりアドバイザー派遣事業

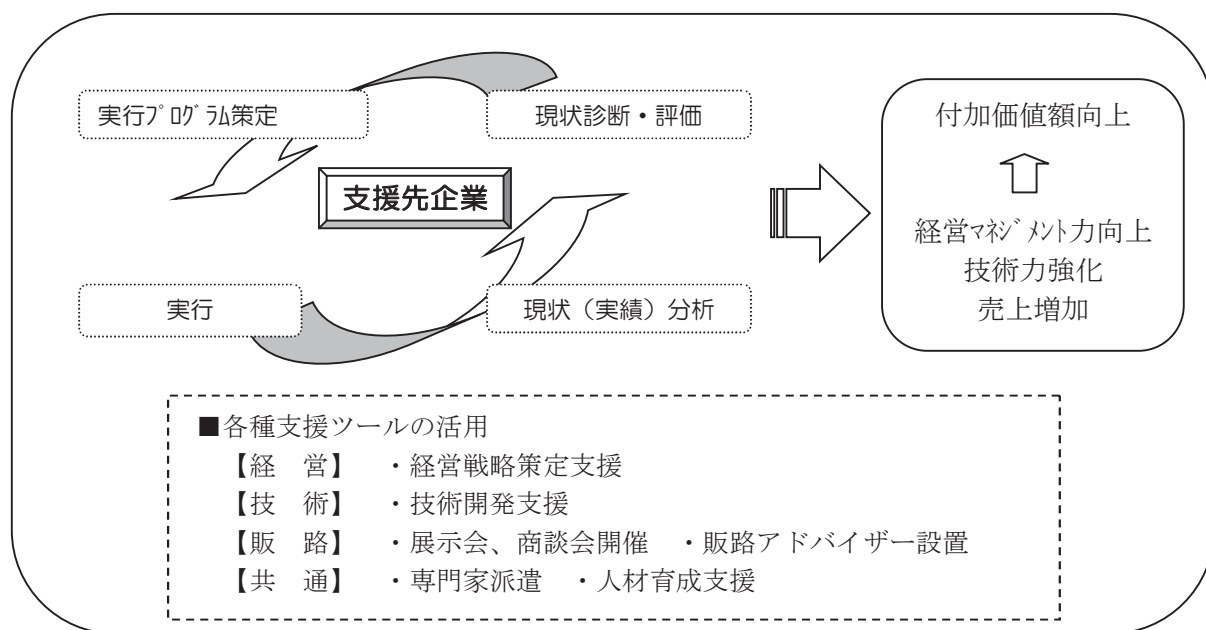
- ・技術力強化や生産管理、販路開拓、海外展開における基本的課題の分析、助言、改善提案を行う専門家の派遣。
- ・複数企業が参集した場に専門家を派遣する集合派遣事業も実施。

(3) IoT 技術などを活用した生産技術強化支援事業

- ・IoT・AI などデジタル技術を活用した生産性の向上を促進するための技術導入支援や、セミナーやモデルケースづくりなどを通じた IoT・AI 技術情報の提供による導入促進を図る。

(4) 電気電子・機械関連技術支援事業

- ・電子電気関連産業、機械金属関連産業、情報通信産業での新たな技術開発や技術導入、金型技術についての技術高度化に向けた取組みを支援。



しまね産業基盤高度化支援事業

【産業振興課】

予算額 33,700 千円

事業概要

市場ニーズを踏まえた、産学官連携による県内企業の戦略的な技術・製品開発を支援する。

R2年度事業内容

(1) 市場調査支援事業

新分野への進出や新商品の開発等に向けて必要な市場調査経費の一部を支援

- ・補助率 1 / 2
- ・限度額 500千円（複数企業による取組は1,000千円）
- ・補助期間 1年以内

(2) 事業化促進支援事業

県内企業が外部専門家の指導・助言により研究開発力を強化して行う個社製品・技術開発を支援

- ・補助率 1 / 2（ただし県内の大学・高専との共同研究経費は10/10）
- ・限度額 1年につき5,000千円
（うち県内の大学・高専との共同研究経費は2,500千円を上限とする）
- ・補助期間 2年以内

(3) 次世代技術開発支援事業

県内企業が県内外の大学・研究機関等と協力して行う次世代新製品・新技術の研究開発等を支援

- ・補助率 1 / 2（ただし大学・高専との共同研究経費は県内機関10/10、県外機関2/3）
- ・限度額 1年につき10,000千円
（うち大学・高専との共同研究経費は5,000千円を上限とする）
- ・補助期間 2年以内

しまね産学官連携促進支援事業

【産業振興課】
予算額 52,431 千円

事業概要

企業（産）からのニーズと大学や高专等（学）が有するシーズとのマッチングを県（官）が支援することにより、県内企業の新商品開発、技術開発、人材育成などにより地域課題解決の促進を図る。

R2年度事業内容

(1) 技術コーディネーター等の配置

技術の専門家である技術コーディネーター等をしまね産業振興財団に配置し、大学等における研究活動と企業における技術等の課題とのマッチング等によって、県内企業に不足している研究開発体制等の経営資源を補完し、新技術・商品開発等に向けた共同研究の推進を支援する。

(2) 大学研究シーズの活用

企業の新技術や商品開発等につながる島根大学、松江高专や島根県立大学における研究シーズの発掘や発表会の開催等を通じ、マッチングや共同研究を推進する。

(3) 研究シーズの新規創出・事業化に向けた試験研究の委託

県内企業のニーズに適した新たな技術シーズの創出の可能性を調査する試験研究を県内の高等教育機関に委託し、技術シーズの創出・事業化を図る。

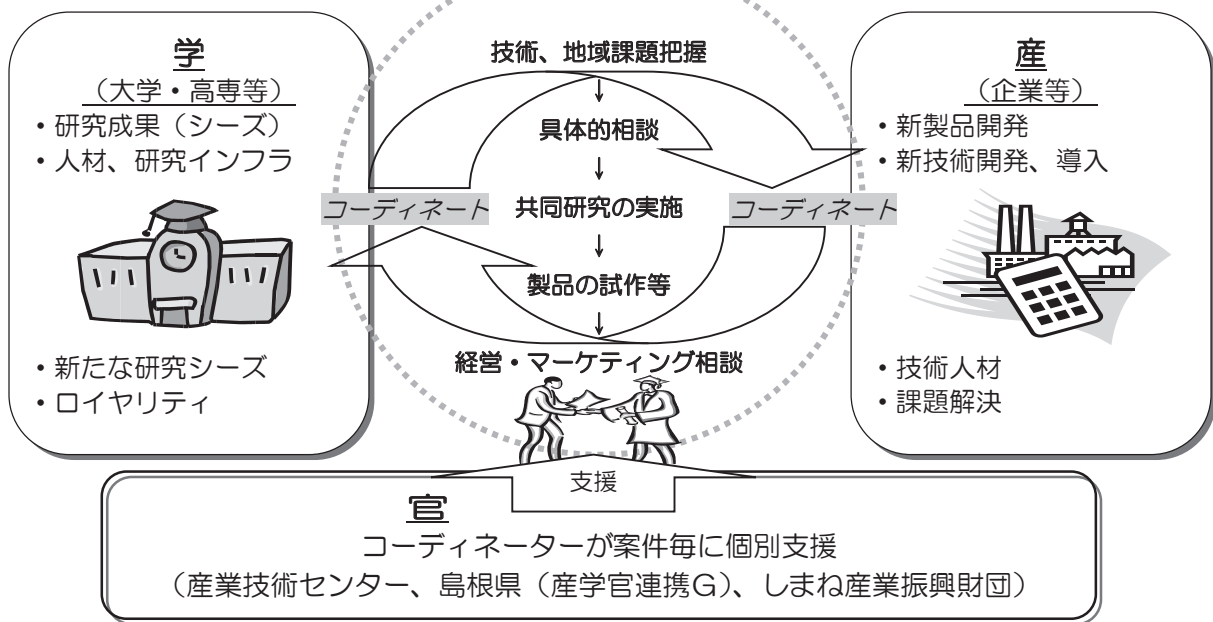
(4) インターンシップ受入企業改善提案

インターンシップや PBL（課題解決型学習）等を機会に、学生が受入企業に行く改善提案を支援することにより、企業の活性化や学生の地元定着、学生を指導する教員と企業の産学連携を図る。

(5) 島根県グローバル人材育成支援事業

島根県内企業でのインターンシップと海外留学を通じて、県内産業・地域の活性化に貢献する。また、グローバルな人材を育成し、県内への定着を図る。

※技術支援関連事業「資源循環型技術開発支援事業」
産業廃棄物の発生の抑制・減量化、再生利用を促進するため、民間が取り組む研究開発費の助成や、県産業技術センターによる基礎研究を実施。



戦略的取引先確保推進事業

【産業振興課】
予算額 40,575 千円

【しまねブランド推進課】
予算額 360 千円

事業概要

県内企業の優れた製品や技術の販路拡大を図るため、首都圏等の県外市場をターゲットとして、企業マッチング及び販売戦略等のアドバイス、首都圏等での専門展示会等への出展を支援する。

また、県内ものづくり企業に対し戦略的な取引先の確保を目的とした人材派遣などを支援する。

R2年度事業内容

(1) 戦略的取引先確保推進事業

- 首都圏等で開催される専門展示会や見本市に島根ブースを設け、県内企業の出展を支援
 - ・東京機械要素展、大阪機械要素展
- 全国規模の展示会への県内企業の単独出展を支援
 - ・補助率 1/2、限度額 300 千円
 - (企業グループ 補助率 1/2、限度額 900 千円)
- 県外の大手企業等と技術・製品などへのニーズに対応できる県内企業とのマッチングを目的とした商談会を実施

(2) 首都圏等販路開拓強化事業

- しまね産業振興財団の販路開拓スタッフや県が包括提携している伊藤忠商事及び関連会社のネットワーク等を活用した販路開拓等を実施。
- しまねビジネスセンター（東京都浜松町）
 - ・貸出オフィス・商談スペース確保、専門アドバイザー配置
 - 伊藤忠商事グループのネットワークを活用した販路開拓支援、商談のサポート、国内外の製品市場性・経営戦略・契約内容等への専門家による助言 など（しまねブランド推進課）

(3) 戦略的ビジネスパートナー獲得支援事業

- 戦略的なビジネスパートナーとなり得る県外企業等への技術習得のための人材派遣や技術指導の受入れ、共同研究の“すり合わせ”のための人材派遣を支援。
- ・補助率 1/2、限度額 2,000 千円、事業期間 1年以内（1社）

(4) 国際規格等取得促進事業

- 受注機会の増大を図るために重要な取引条件である ISO等の認証取得経費の一部を助成。
- ・補助率 1/2、限度額 1,000 千円
 - (企業グループ 補助率 1/2、限度額 2,000 千円)

～しまねのものづくり産業活性化プロジェクト（集積産業支援）～

石州瓦産業経営基盤強化支援事業

【産業振興課】

予算額 50,000 千円

事業概要

石州瓦産業の振興を図るため、経営力・生産力・販売力の強化を支援。

R2年度事業内容

(1) 石州瓦利用促進事業

石州瓦の利用を促進するため、業界が選定したハウスメーカー、ビルダー、工務店が行う以下の取組を支援

- ・自社の標準モデルに石州瓦を新たに採用する取組 [助成上限額 100万円]
- ・石州瓦の家を自社の主力商品として営業を行う取組 [助成上限額 10万円]
- ・石州瓦を採用した住宅を建築する取組 [助成上限額 75万円]

【事業実施主体：石州瓦工業組合】

(2) 新屋根材開発事業

石州瓦工業組合と産業技術センターとの共同研究により、現在市場にない新たな屋根材等を開発

(3) 石州瓦市場創出支援事業

市場創出や異分野参入等に向けた商品開発等の取組を支援

- ・瓦以外の新製品開発や、技術やノウハウを活かした異分野参入等への支援
- ・西日本での重点的な販路開拓支援
- ・石州瓦の性能や魅力のPRなど

【事業実施主体：石州瓦工業組合】

～しまねのものづくり産業活性化プロジェクト（集積産業支援）～

ものづくり産業戦略的強化事業

【産業振興課】

予算額 2,500 千円

事業概要

裾野が広く波及効果が見込まれる集積産業や企業グループの国内外の市場を見据えた戦略の構築や戦略に基づいた技術力向上や販路拡大の取り組みを支援。

○グローバル市場を見据えた戦略構築 ○戦略的な技術力向上・販路拡大 ○企業間連携の強化

R2年度事業内容

県・産技C・財団・商工団体等が集積産業や企業グループと連携し、戦略構築や研究会、商談会、新技術導入に向けた取組等の活動を支援。(鋳物、農業機械など)

しまね地域未来投資促進事業

【産業振興課】

予算額 30,000 千円

1. 目的

県内のものづくりやIT、ヘルスケア産業において、県外からの受注を積極的に獲得し、地域経済への波及効果を創出する中核的な企業が行う成長分野への参入や商品開発等の取組みを支援する。

また、中核的な企業の新たな取組みを支える県内企業を支援することにより、県内でのサプライチェーンの強化を図る。

2. 事業概要

(1) 支援対象

①地域経済牽引企業

「地域未来投資促進法」に基づき「地域経済牽引事業計画」を策定し、県による計画承認を受けた中小企業

②地域経済牽引企業と連携する企業

地域経済牽引企業と連携して「地域経済牽引事業計画」を推進する中小企業

(2) 支援内容

地域経済牽引企業及びその連携企業が「地域経済牽引事業計画」を推進するために必要な設備投資等に対して支援

①地域経済牽引企業

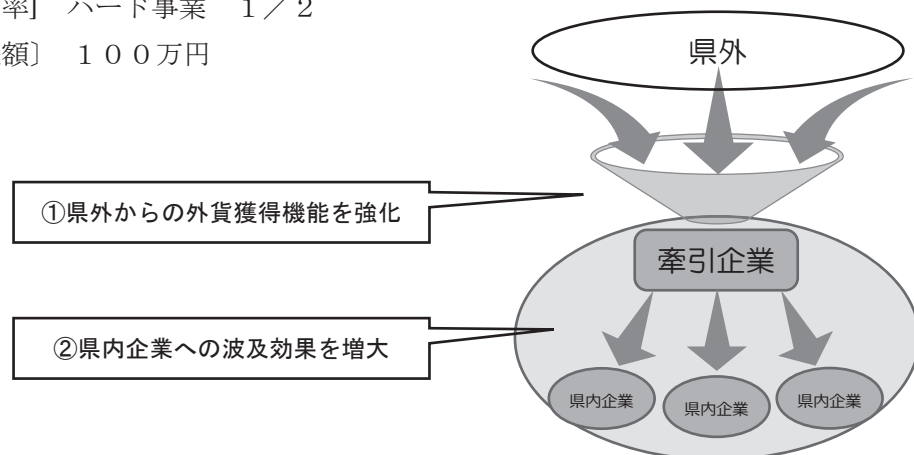
〔助成率〕 ソフト事業 2/3、ハード事業 1/2

〔助成上限額〕 500万円

②地域経済牽引企業と連携する企業

〔助成率〕 ハード事業 1/2

〔助成上限額〕 100万円



先端金属素材グローバル拠点創出事業 (地方大学・地域産業創生交付金事業)

【産業振興課】

予算額：1,122,489千円

1. 事業の目的・概要

国の地方大学・地域産業創生交付金を活用して、島根の産学が培ってきた特殊鋼など素材分野での強みを活かし、英国オックスフォード大学など国内外の大学とも連携しながら、島根大学に創設する研究拠点を中心に、航空機産業、モーター産業にターゲットを絞った世界最先端の研究開発と地域産業に必要なとされる高度専門人材の育成を推進する。

さらに、大学と産業界との間で好循環を生み出すことで、産官学金が有機的に連携した先端金属素材グローバル拠点を創出し、その効果を県全域の関連産業へと波及させていくことを目指す。

2. 事業期間

H30年度～R4年度

3. 主な取り組み

(1) 先端金属素材共同研究所施設設備整備費

先端金属素材の研究及び専門人材育成の拠点となる次世代たたら協創センター(Next Generation Tatara Co-Creation Centre 通称:NEXTA)を島根大学内に整備

- ・次世代たたら協創センター建設費(令和3年3月開設予定)
- ・最先端の研究を行うための機器購入費(電子顕微鏡ほか)

(2) 専門人材育成事業費

地域産業に求められる人材を育成するため、島根大学が、松江高専、国内外の大学、研究機関とも連携しながら高度専門人材を育成するシステムを構築し、一層多様なプログラムを提供

- ・国内外から招聘する金属材料分野の教員(研究者)の人件費等
- ・オックスフォード大学教授による講義や技術経営教育、松江高専との単位互換制度など、多様で実践的な高度専門人材育成プログラムの実施に係る経費

(3) 研究開発費

航空機産業・モーター産業への参入・事業拡大を推進するため、次世代たたら協創センターを拠点とした最先端の金属材料の研究開発費等

- ・航空エンジン部品・モーター分野における、産業化や参入市場を見据えた新素材や製造プロセスの開発等に向けた研究費
- ・オックスフォード大学から招聘するトップレベル人材の人件費等招聘経費

(4) 地域産業創生事業費

国際競争力のある地域産業を創生するため、事業拡大・技術力向上を目指す企業の取組みを支援

- ・企業と大学が連携を強化して実施するインターンシップや課題解決型学習(PBL)にかかる経費
- ・事業拡大に必要な技術を習得するセミナー、市場調査、展示会出展等にかかる経費

(5) 推進会議等運営費

- ・事業方針・計画を決定するための推進会議やプロジェクト会議の開催経費

先端技術イノベーションプロジェクト（第2期）

【産業振興課】

予算 182,064 千円

1 概要

技術革新が見込まれる先端分野や県内ものづくり産業の強みを活かしたテーマを設定して、県内企業と産業技術センターが密接に連携して研究開発に取り組むことにより、地域の所得と雇用の拡大に寄与する。（事業実施期間：H30～R4）

2 実施テーマ（9テーマ）

これまでプロジェクト等により産業技術センターで行っていた研究開発を発展させるテーマと、新たな取組みとして可能性を探索するテーマを実施する。

| プロジェクト名（研究テーマ） | 概要 |
|---------------------------|--|
| 技術発展型 | |
| 切削・生産加工技術強化プロジェクト | 航空機エンジン部品等の素材となる特殊鋼の加工技術及び、県が開発した快削性鋳鉄の製品化支援 |
| シミュレーション・可視化技術応用プロジェクト | 製品設計等にシミュレーション・可視化技術を活用することで、製品・技術開発力の向上を支援 |
| AI・通信技術を用いた支援ロボット開発プロジェクト | AI・通信技術を用いた企業の生産性向上に資するシステムの開発 |
| 高機能センシング応用製品開発プロジェクト | 県が開発したプリントドセンサー技術、バイオ技術等を応用したセンサー製品の開発 |
| 多様な形状・材料への曲面印刷技術開発プロジェクト | 複雑な形状の電子機器の筐体等への曲面回路印刷、部品一体成型等の技術開発 |
| 生物機能応用技術開発プロジェクト | 動物や微生物が有する機能を活用した、資源循環型環境技術及び美容・健康製品等の開発 |
| 可能性探索型 | |
| 木質新機能材料開発プロジェクト | セルロースナノファイバーなどの新たな木質材料を活用した製品開発 |
| 生体反応活性化技術開発プロジェクト | 廃棄されている未利用素材、県内無機素材等の生体反応を利用した新規用途開発 |
| 食品等高品質加工処理技術開発プロジェクト | 食材の高品質化や加工工程の効率化を実現する食品加工技術の開発 |

3 令和2年度の取組概要

令和元年度においては、これまでの取組みの土台がある研究テーマについては、試作品の開発や連携企業の拡大等に取り組んだほか、昨年度から新たに取り組んだ研究テーマについては、引き続き基礎研究から取り組んでいる。令和2年度においては、進捗状況を踏まえた必要な見直しを行い、引き続き研究開発に取り組む。

4 成果目標（令和4年度末）

県内企業の新製品・新技術の開発、新分野への進出、生産性の向上等を支援し、売上高の増加を目指す。

さらに、企業への技術移転を進めながら研究開発体制の強化を支援することで理工系人材の受け皿の拡大を図り、新たな雇用を創出する。

【成果目標】 製造品出荷額の増：45.6億円、新規雇用創出：105人

しまね I T 産業振興事業

【産業振興課 情報産業振興室】

予算額：310,932千円

1. 事業概要

県外市場から多くの売上を獲得し、若年層の雇用を創出する産業として持続的な発展を目指し、人材育成・確保、高付加価値な業態への転換を支援していく。

2. R2事業概要

(1) 人材育成・確保支援 (小計138,792千円)

(7) 小学生・高校生Ruby教室 4,846千円

IT の理解、関心を高め将来の IT 人材の育成を図るため Ruby 教室を開催

(イ) 地域IT人材育成強化支援事業 37,998千円

島根大学、専門高校及び専門学校と地元 IT 企業との連携による企画授業を実施

- ・【拡充】島根大学では令和2年度、2・3年生100名が必修科目で受講予定（令和元年度：必修科目70名、平成30年度：選択科目9名）
- ・【新規】学生初心者向けプログラミング講座を開催

(ウ) 学生Ruby合宿 7,140千円

大学生・高専生等を対象に5日間の合宿形式でRuby集中講座を開催

(E) スモウルビー・プログラミング甲子園開催事業 17,417千円

IT エンジニアの裾野拡大、若年層の育成を目的に、高校生以下を対象にプログラミングの競技会を開催

(オ) IT人材育成支援事業 19,153千円

県内企業のIT技術者を対象に実践的な講座を開催

- ・【新規】県内IT企業の若手技術者を対象に新規事業プロデューサー養成研修を開催

(カ) IT人材確保促進支援事業 52,238千円

首都圏等でのIT人材誘致コーディネーターの配置や県内IT企業との交流会等を通じて、県外IT人材の県内就職を促進

- ・県外ITエンジニアを対象とした県内IT企業の見学ツアーをIT WORKS @島根事業に統合
- ・県外大学等による県内合宿の実施校を拡充
- ・【新規】県内出身の県外学生と企業との交流機会創出

(2) 企業の技術力・商品力等強化支援 (小計172,140千円)

(ア) しまねソフト研究開発センター事業 127,832千円

県内 IT 企業の競争力強化支援及び研究開発成果等の県内 IT 企業への技術移転の促進

・【新規】データ活用型サービス創出支援事業

(イ) 新ビジネスモデル構築支援事業 4,500千円

異業種の業務ノウハウ等を習得し、新サービス創出や市場開拓を目指す取組みを支援

(ウ) 開発ソフトウェア・サービス販路拡大支援事業 12,000千円

県内企業が自社サービス・製品を展示会等を活用し、販路を開拓する取組みを支援

(エ) Ruby biz グランプリ開催事業 18,808千円

Ruby を活用して優れたサービスを生み出した国内外企業を県内で表彰し、県内 IT 企業に新サービス創出の意識付け、及びグランプリ参加企業との関係づくりを促進

(オ) Ruby 技術会議開催事業 8,000千円

Ruby のビジネス利用、最新技術動向に関する国際的イベント「RubyWorld Conference」の開催費を助成

(カ) しまねITビジネス拡大支援事業 1,000千円

県内 IT 企業等が新サービス創出に取り組むための最新事例紹介など啓発セミナーを開催

島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業

【産業振興課】

予算額 27,763 千円

1 目的

「健康」をキーワードに、健康増進を目的とした旅行商品や高齢者の生活支援サービスなどの産学官の連携、医療・福祉・農商工・IT等多様な分野の連携による、島根県ならではの「ヘルスケアビジネス」の事業化を支援する。

2 事業概要

医療・福祉・農商工・IT等の分野が連携して行う「健康」をキーワードにした新たなビジネスの事業化を支援

(1) 島根県ヘルスケア産業推進協議会等

医療・福祉、商工団体、高等教育機関、金融機関、市町村の代表者等で構成し、意見交換や分科会などの開催を通じて地域のニーズや課題に対応した「島根発ヘルスケアビジネスの事業化」を推進

[分科会、幹事会]

- ①多様な分野の参加者による意見交換
- ②セミナーや勉強会の開催
- ③異業種交流、ビジネスマッチング
- ④保険外サービス、健康経営等の普及啓発
- ⑤ビジネスプランの検討、作成、ブラッシュアップ
- ⑥ニーズの把握、課題解決、採択事業者のフォローアップなど

(2) 島根発ヘルスケアビジネス事業化補助金

- ①事業化のためのビジネスプランの実証を行うための経費を助成

[助成率] 1/2

[上限額] 500 万円

- ②市場調査や医学的検証を行うための経費を助成

[助成率] 1/2

[上限額] 200 万円

企業立地優遇制度(助成金)の見直しについて

【企業立地課】
予算額 3,419,225 千円

1. 見直しの背景

- 島根創生を実現させるためには、企業立地を推進し、女性や若者にとって魅力ある雇用の場を創出していくことが重要。
- 県内企業の再投資や県外企業の新規立地は、県東部の都市部に偏在しており、企業立地による経済効果や雇用創出効果を、中山間地域を含めた県全体に波及させることが必要。
- 県外企業の新規立地では、全国的に自治体間の競争が続いており、より効果的な優遇制度が必要。

【参考】企業立地促進助成金の概要

- 外貨獲得が見込まれる製造業とソフト産業を対象として支援
 - 助成金により県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促進
- 企業立地促進助成金 = ① 投資助成 + ② 雇用助成
- ① 投資助成 … 増加固定資本額（土地、建物、償却資産）×助成割合
 - ② 雇用助成 … 増加雇用従業員数(※)×100万円（中山間地域等の中小企業は130万円）
- ※対象は新卒者とU I ターン者（県内他企業からの転職者等は除外）

2. 内容

製造業

地元企業への支援を強化するとともに、
県内への波及効果を重視した制度に見直し

(1) 認定要件（投資要件、雇用要件）の見直し

- ➡ 大企業の投資要件を引き上げる一方で、地元企業に対する雇用要件を緩和
 - ・大企業の投資要件 1億円以上 → 3億円以上
 - ・地元企業の雇用要件 5人以上 → 3人以上

| (認定要件) | 改正前 | | ➡ | 改正後 | |
|---------|-----------|-------|---|-----------|-------|
| | 投資要件 | 雇用要件 | | 投資要件 | 雇用要件 |
| 大企業 | 1億円以上 | 10人以上 | | 3億円以上 | 10人以上 |
| 中小企業 | 5,000万円以上 | 5人以上 | | 5,000万円以上 | 5人以上 |
| 地元企業(※) | — | — | | 5,000万円以上 | 3人以上 |

※「地元企業」とは、登記上、県内に本社を置く企業（進出企業の現地法人を除く）

(2) 投資助成にかかる助成割合の見直し

- ➡ 新規立地については現行水準を維持
増設については基本の助成割合を引き下げるとともに新たに加算項目を導入

| 新規立地 | 増設 |
|---|---|
| ➡ 現行水準を維持 (基本15%～加算により最大30%) 【加算項目】 ・高い労働生産性 ・港湾の利用 ・過疎地域への立地 ・高度技術者の雇用 ・県内産業への波及効果 (県内発注等) | ➡ 基本5%～加算により最大15% (現行は一律10%) 【加算項目】 ・設備投資による労働生産性の向上 ・高度技術者の雇用 ・過疎地域への立地 |

ソフト産業

県内への波及効果を重視した制度に見直すとともに、支援対象業種を実績等により整理

(1) 投資助成にかかる助成割合の見直し

- ➡ 新規立地については現行水準を維持
増設については基本の助成割合を引き下げる一方で新たに加算項目を導入

| 新規立地 | 増設 |
|--|--|
| ➡ 現行水準を維持 (基本15%~加算により最大30%) 【加算項目】 ・有資格者の割合 ・高度技術者の雇用 ・過疎地域への立地 | ➡ 基本5%~加算により最大15% (現行は一律10%) 【加算項目】 (新規立地に同じ) |

(2) 支援対象業種の見直し

- ➡ 産業構造の変化や県内への立地状況（これまでの認定実績）を踏まえ、対象業種を整理（19業種→9業種）

| | | |
|---------------|---------------|-----------------|
| ・ソフトウェア業 | ・情報処理・提供サービス業 | ・インターネット附随サービス業 |
| ・デジタルコンテンツ業 | ・コールセンター業 | ・データセンター業 |
| ・シェアードサービス業 | ・非破壊検査業 | ・機械設計業 |
| ・広告代理業 | ・ディスプレイ業 | ・デザイン業 |
| ・経営コンサルタント業 | ・エンジニアリング業 | ・物流センター |
| ・テレワークセンター | ・研修所等の人材育成施設 | ・知的財産活用事務所 |
| ・その他産業支援サービス業 | | |



| | | |
|-----------|---------------|-----------------|
| ・ソフトウェア業 | ・情報処理・提供サービス業 | ・インターネット附随サービス業 |
| ・コールセンター業 | ・データセンター業 | ・シェアードサービス業 |
| ・非破壊検査業 | ・機械設計業 | ・その他産業支援サービス業 |

(3) 雇用助成の対象者を見直し

- ➡ 雇用助成の対象者を「常用従業員」に限定（「契約社員」を除外）

製造業、ソフト産業 共通

(1) 「みなし新規立地」の廃止

県内に事業所を有する企業が、公的工業団地内に新たに用地を取得して建物を新築・増設する場合に、助成割合の高い県外からの新規立地と同等に扱う制度（「みなし新規立地」）を廃止 ⇒ 本来の増設による支援で対応

3. 施行日

令和2年7月1日

【参考】企業立地促進助成制度(改正後)

製造業

| 要件 | | 対象企業 | | 新 設 | | 増 設 | |
|-------------------------|----------|---|-----------|-------|-----------|---------|--|
| | | 大企業 | 中小企業 | 大企業 | 中小企業 | | |
| | | | | | | 地元企業 ※1 | |
| 認定要件 | 増加固定資本額 | 3億円以上 | 5,000万円以上 | 3億円以上 | 5,000万円以上 | | |
| | 増加雇用従業員数 | 10人以上 | 5人以上 | 10人以上 | 5人以上 | 3人以上 | |
| 投資助成 | 基本助成割合 | 15% | | 5% | | | |
| | 加算割合 | 最大15% | | 最大10% | | | |
| | 合計 | 最大30% | | 最大15% | | | |
| 雇用助成 (新卒者・UIターン者に限る) | | 常用雇用×100万円 (中山間地域等 ※2 に中小企業が立地する場合130万円) | | | | | |

※ 1 地元企業とは、登記上、県内に本拠を置く企業（進出企業の現地法人を除く）

※ 2 中山間地域等とは、過疎地域及びみなし過疎地域

ソフト産業

| 業種 | | 一 般 | | | 特 例 | | |
|-------------------------|----------|--|------------------------|------------|--------------------------------------|--------|--------|
| | | 中山間地域等 | | IT産業 | 専門系事務職場 ／中山間地域等 | | |
| 要件等 | | 1 ソフトウェア業 | 6 データセンター業 | ソフトウェア業 | 1 インターネット付随サービス業 2 シェアードサービス業 | | |
| | | 2 情報処理・提供サービス業 | 7 非破壊検査業 | | | | |
| | | 3 インターネット付随サービス業 | 8 機械設計業 | | | | |
| | | 4 コールセンター業 | 9 その他産業支援サービス業 (知事 特認) | | | | |
| | | 5 シェアードサービス業 | | | | | |
| | | 新 設 | 増 設 | 新 設 | 新設 | 増設 | 新 設 |
| 認定要件 | 増加固定資本額 | 投資助成要件なし (投資にかかる助成金を受領するためには、1,000万円以上の増加固定資本が必要) | | | — | — | — |
| | 増加雇用従業員数 | 常用10人以上 | | 常用5人以上 | 常用3人以上 | 常用5人以上 | 常用3人以上 |
| 助成割合 | 基本割合 | 15% | 5% | 15% | — | | |
| | 加算割合 | 最大15% | 最大10% | 最大15% | | | |
| | 合計 | 最大30% | 最大15% | 最大30% | | | |
| 雇用助成 (新卒者・UIターン者に限る) | | 常用雇用×100万円 | | 常用雇用×130万円 | 常用雇用×100万円 (中山間地域等に中小企業が立地する場合130万円) | | |

中山間地域等への企業立地の推進について

【企業立地課】

- 県内企業の再投資や県外企業の新規立地は、県東部の都市部に偏在しており、企業立地による経済効果や雇用創出効果を、中山間地域等を含めた県全体に波及させる必要あり。
- 特に雇用面においては、中山間地域等の人口減少を食い止めるために、これまで以上に魅力的な仕事・職場を増やしていき、島根に残る若者、戻る若者、移ってくる若者を増やしていく必要がある。
- このため、次の2事業を制度創設するとともに、誘致体制の強化により、中山間地域等での企業立地の推進・強化に取り組む。

1. 県と市町村による共同工業団地整備事業【制度要求】

(1) 事業の概要

- 中山間地域等において、進出を検討している企業が計画的に投資できるよう、企業立地に主体的に取り組む市町村と県とが共同して工業団地の整備に取り組む。
- 整備費用を県と市町村で1/2ずつ負担し、整備した工業団地の所有権や未分譲リスクも1/2ずつ共有することで、県と市町村がこれまで以上に連携して誘致活動に取り組む。

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| ① 整備地域 | 過疎地域及びみなし過疎地域 |
| ② 事業主体 | 県企業局と市町村（特別会計） |
| ③ 分譲地の所有名義 | 県1/2 市町村1/2の共有名義 |
| ④ 整備に係る費用負担 | 県1/2 市町村1/2 |
| ⑤ 業務区分 | 県と市町村で協定を締結して、共同で整備、維持管理、分譲事業を実施 |

⑥ 適地の選定方法

市町村に対して整備計画の公募を実施したうえで、下記内容などを県として総合的に判断し、整備の可否を決定

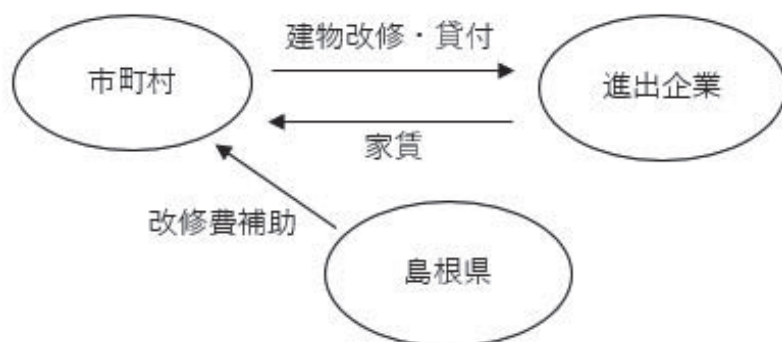
- ・ 立地環境や企業進出の可能性
- ・ 企業誘致や人材確保に対する市町村の戦略や体制

2. 市町村の遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備支援事業【制度要求】

(1) 事業の概要

- 中山間地域等の市町村には、廃校舎などの遊休施設が多数あり、これらを貸オフィスや貸工場に利用すれば、早期の企業立地が可能であるとともに、企業の初期投資の軽減に繋がることから、企業への訴求力が高い。
- 市町村が遊休施設を改修し、企業立地を目的とした貸オフィスや貸工場として整備する場合に、その整備費の一部を支援することで、中山間地域等の企業立地の推進を図る。

- ① 対象地域 過疎地域及びみなし過疎地域
- ② 補助率 10分の1.5
- ③ 補助金上限 貸オフィス 10,000千円
貸工場 50,000千円
- ④ 補助要件 入居対象企業は、県の企業立地計画の認定が見込まれる企業とする。



3. 誘致体制の強化（企業誘致専門員・特任員）【予算額 88,359千円】

中山間地域等への誘致に特化した企業誘致専門員（特任員）を、首都圏に加え、近畿圏、山陽圏に配置

《企業誘致専門員・特任員の配置状況》

首都圏：3名 中京圏：2名 関西圏：2名 山陽圏：1名

令和2年度 主要事業の概要

【しまねブランド推進課】

食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援

強くしなやかな食品産業づくり事業（113,100千円）

- ・研修や専門家派遣等による営業力や商品開発力の向上を支援
- ・県外で開催される食品展示会への島根ブース設置による商談機会を創出
- ・県内外の販路拡大や生産者と加工事業者の取引拡大を目的とした県内商談会を開催
- ・HACCP義務化に対応する研修の集中実施と、食品表示・食品衛生の相談窓口設置
- ・商工団体と連携して地域経済を牽引する中核企業の課題解決を支援
- ・食品製造業を中心とした地域経済循環を拡大を図る先導モデルの創出を支援

しまねの食ご縁づくり事業（29,149千円）

- ・しまね県産品販売パートナー店等との商談を通じた商品力や提案力の向上を支援
- ・パートナー店等での販売促進を通じた消費者への商品訴求力の向上を支援
- ・Web商品カタログを活用した商談機会創出、販路拡大を支援

首都圏情報発信・県産品販路開拓事業（28,507千円）

- ・日比谷しまね館を活用した物産、食、観光、移住・定住等の首都圏でのPRを実施
- ・首都圏等で新たな販路開拓や県産品の紹介、斡旋を支援
- ・消費者ニーズを収集することで、商品のブラッシュアップ等を支援

伝統工芸品の育成

未来へつなぐ工芸品総合振興事業（13,362千円）

- ・展示会等への出展支援
- ・伝統技術・技法を継承するための後継者確保・育成を支援

海外展開や貿易等の拡大・国際経済交流

海外展開促進支援事業（63,837千円）

- ・県内企業の海外販路開拓を総合的に支援する体制を整備
- ・輸出等の海外取引に意欲を持つ県内企業の自立的取組を支援
- ・非日系市場参入支援としての企業人材育成や非日系市場向けパッケージ製作支援

浜田港ポートセールス推進事業（27,813千円）

- ・国際貿易港である浜田港の利用促進と航路の維持・増便を図るため、ポートセールスに取組む。

しまね海外ビジネス展開支援事業（65,887千円）

- ・海外需要を取り込もうとする県内企業の海外展開構想から現地における円滑な事業運営までの一連の取組を支援
- ・「島根・ビジネスサポート・オフィス」(バンコク)の設置、運営

貿易振興事業

【しまねブランド推進課海外展開支援室】

予算額：94,150千円

1. 目的

海外取引の拡大に意欲を持つ県内事業者の自立的な取組みを支援し、「海外市場で稼ぐ事業者の増加」を通じて、県内産業や地域の活性化を図る。

- | |
|---|
| (1) 県産品（農林水産品・食品）の輸出拡大 (2) 貿易支援ツール・体制の充実 (3) 貿易を支える県内インフラ（浜田港）の利用促進 |
|---|

2. 概要

(1) しまね食品等輸出促進対策事業 2,500千円

○農林水産品の輸出拡大（2,500千円）

- ・輸出戦略に基づいた事業者の販促経費支援、これから輸出を始める事業者の市場視察支援

(2) 海外展開促進支援事業 63,837千円

○海外販路開拓支援（15,000千円）

- ・県内企業による海外への販路開拓や事業展開に向けた取組みを支援
[助成率] 1/2 [上限額] 100万円

○食品輸出販路開拓支援（8,612千円）

- ・欧米向けに加え、業務用やアセアン等の新たな有望市場向けの商談会と販路開拓を実施

○ロシアビジネス支援体制の整備（3,400千円）

- ・鳥取県と連携したウラジオストクビジネスサポートセンターの運営、販路開拓活動

○関係機関と連携した県内企業の支援【拡充】（23,202千円）

- ・しまね産業振興財団、ジェトロ松江と連携した企業支援活動を実施
- ・境港貿易振興会と連携したポートセールス活動を実施
- ・海外展開概況調査を実施

○非日系市場参入支援【新規】（8,123千円）

セミナー等を通じ企業人材育成、非日系市場向けパッケージ製作支援、ジェトロ松江委託

○しまね食品輸出コンソーシアム活動への支援（2,500千円）

しまね食品輸出コンソーシアムの県産品の輸出拡大や認知度向上に資する活動を支援

○商品認知度向上支援【新規】（3,000千円）

オンラインストア、国内商社と連携したWEB上でのPR記事掲載

(3) 浜田港ポートセールス推進事業 27,813千円

○浜田港ポートセールス事業

国際貿易港である浜田港を利用した貿易の拡大を図るため、浜田市と連携して浜田港振興会のポートセールス活動を支援

- ・国際航路利用促進
定期コンテナ船等の航路を利用した輸出入貨物の増加に向けた荷主等への支援
- ・浜田港創貨対策

県内の複数企業等による共同事業体が、浜田港からの輸出入案件発掘から継続的輸出入に至るまで一貫して行う活動を支援

[助成率] 1/2 [上限額] 輸出入案件発掘 100万円 輸送実験段階(加算) 100万円

しまね海外ビジネス展開支援事業

～しまねのものづくり産業活性化プロジェクト（海外展開支援）～

【しまねブランド推進課海外展開支援室】

予算額 65,887 千円

1 目的

県内雇用の維持・拡大等を目的に、成長著しい新興国など海外へのビジネス展開や、輸出などにより海外需要を取り込もうとする中小企業の海外展開構想から現地における円滑な事業運営までの一連の取組を支援

2 事業概要

(1) 海外ビジネス展開支援事業

海外ビジネス展開を目指す県内企業に対して、一社一社のビジネスステージに応じたきめ細やかな支援を実施

①海外展開支援拠点設置運営事業

県内企業のアセアンでの事業展開を支援する現地支援拠点「島根・ビジネスサポート・オフィス」をバンコクに設置、運営

②グローバル戦略構築支援事業

海外戦略構築に向けたセミナー・研修、現地状況把握のためのミッション団の派遣により海外情報を提供し、海外企業とのネットワーク構築を支援することで意識醸成を図る。また現地展示会へのブース出展、ホームページ等による県内企業・製品の情報発信により市場調査や販路開拓の初期段階を支援する。

③ものづくり企業海外展開総合支援助成事業

企業の海外展開の段階に応じて、市場調査、海外進出計画策定、販路開拓、人材確保・育成に要する費用を補助することによりきめ細かく支援

(2) 海外ビジネス環境調査・ネットワーク構築事業

海外展開のための情報収集・情報提供及び現地関係機関等との連携に基づくサポート体制の構築

強くしなやかな食品産業づくり事業

【しまねブランド推進課】

予算額：113,100 千円

1. 現状と課題

食品製造業は、全ての市町村に立地する唯一の製造業であり、原材料供給の1次産業から外貨獲得の3次産業まで、地域経済に波及効果のある重要な産業である。

一方で、県内の食品製造事業者は多くが小規模事業者であり、限られた経営資源の中で、自社単独での課題解決には限界がある。

2. 事業目的

事業者の経営基盤強化や経営課題解決を伴走支援により実施し、地域経済を牽引する食品製造事業者を育成することで、人が住み続けることができる地域産業の基盤をつくる。

3. 概要

(1) 経営力向上エントリー支援事業 69,100 千円

小規模事業者や県の支援策の利用経験が少ない事業者に対して、不足する経営資源を補い新たな取り組みを伴走支援する。

① 経営基盤強化導入事業 (18,900 千円)

- ・セミナー等の開催や専門家派遣による助言など営業力や商品開発力向上を支援する。

② 展示会出展支援事業 (30,556 千円)

- ・県外展示会での島根ブースの設置や、県内で開催する展示商談会を通じて、商談機会を提供する。
- ・事業者が独自に出展する専門展示会の経費の一部を支援する。
※展示会出展に係る経費 (上限 200 千円、補助率 1/2 以内)

③ 食品表示・HACCP義務化緊急対策事業 (15,000 千円)

- ・食品衛生法改正 (HACCP 義務化) への対応が円滑に行われるように研修会を開催するとともに、衛生管理についての相談体制を整備する。

④ 嘱託職員人件費 (4,644 千円)

(2) 地域中核企業づくり事業 13,000 千円

地域経済を牽引する中核企業育成のため、経営計画の策定とともに、市場調査、販路開拓や生産性向上に必要な機器整備等を支援する。

① 食品産業中核企業育成事業 (13,000 千円)

- ・経営計画策定支援：商工団体の伴走支援による経営計画策定を支援
- ・経営課題解決支援：経営計画で解決の優先順位の高い課題解決を支援
※課題解決に係るソフト・ハード支援 (上限 1,000 千円、補助率 1/2 以内)

(3) パッケージモデル事業 31,000 千円

食品製造業を中心とした地域経済循環を活性化させる先導的モデルの創出を支援する。

① 地消地産化ネットワーク構築支援事業 (1,000 千円)

- ・地消地産のネットワーク構築や技術検証等を支援する。
※ネットワーク構築にかかるソフト支援 (上限 500 千円、補助率 1/2 以内)

② 地消地産化モデル創出補助金 (30,000 千円)

- ・中核となる食品製造事業者を中心に取り組む商品開発、設備整備等を支援し、地域経済循環を活性化させる先導的モデルを創出する。
※モデル創出に係るソフト・ハード支援 (上限 10,000 千円、補助率 1/2 以内)

しまねの食ご縁づくり事業

【しまねブランド推進課】

予算額：29,149千円

1. 目的

島根県産品の販売に協力してもらえる「しまね県産品販売パートナー店制度」や「パートナー企業」の仕組みを活用し、農林水産事業者等の県内外展開にも対応できるマーケティング活動の支援や販売力の向上を図る。また、マーケティング活動を生産活動に活かすことができるよう、農林水産事業者に対するフィードバックを重点的に支援し、生産現場で産地形成に向けた取り組みを活性化することで、マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証等の特色ある農林水産物の生産と販売をさらに強化する。

2. 事業概要

(1) 県内事業者のマーケットイン手法導入支援 15,635千円

農林水産事業者及び加工事業者等がパートナーシップ協定を締結した流通事業者やしまね県産品販売パートナー店の協力を得ながら、マーケットインの手法を導入することで、商品開発力や営業力等の向上を図り、県産品の販路拡大による所得向上をめざす。

- ・市場動向等の情報をつかむマーケットリサーチの実施支援
- ・商談機会の創出と商談等を通じた商品力の向上支援
- ・販売促進を通じた消費者への直接訴求
- ・県外事務所等の販路開拓に向けたフォロー体制強化 等

(2) 農林水産物のマーケットニーズのフィードバック支援 7,456千円

売れる農林水産品づくりや営業力向上のスキルアップ講座等を実施し、農林水産事業者の売上げ拡大や所得向上につながる取り組みを支援する。特に有機農業や美味しまね認証に取り組もうとする者、新規就農者等の販路拡大等の取り組みを重点的に支援する。

- ・県外展開を検討する農林水産事業者を対象としたスキルアップ講座の実施
- ・個別課題に対応した課題解決支援（個別相談会、専門家派遣等）
- ・新規就農者等によるマーケティングリサーチの支援（市場研修、商談会等）等

(3) マーケティングリサーチと産地形成支援 6,058千円

ロットが少なくても、高品質で特徴的な島根県産農林水産物の価値を高めることで、産地化が可能となる農林水産品（有機農産物や美味しまね認証等）について、生産現場と連携した取り組みを戦略的に展開する。

- ・島根産品のブランド戦略づくり（神紅、有機農産物等）
- ・生産者情報と実需者情報のマッチング
- ・生産者の組織・グループ化
- ・情報収集と情報の共有化 等

首都圏情報発信・県産品販路開拓事業

【しまねブランド推進課】

予算額：28,507 千円

【日比谷しまね館管理運営事業】【新規】

9,369 千円

1. 事業目的

「日比谷しまね館」を活用した、物産、食、観光、移住・定住等の情報発信による島根県の認知度向上を図る。

2. 概要

(1) 情報発信事業

各種媒体での「日比谷しまね館」及び県産品の広報等

(2) 集客イベントの開催

旬のテーマを設定した集客イベントの開催及び市町村の広域的取組に対する支援

【首都圏県産品販路開拓事業】【新規】

19,138 千円

1. 現状と課題

現在、県産品の主な紹介・斡旋先は、県産品を取り扱う「島根県産品販売パートナー店」となっているが、今後、県内の食品製造業等が経営基盤を強化していくためにはそれ以外の小売店等に対しても販路を拡げていく必要がある。

しかし、県内事業者の大半は小規模であり県外での販路拡大に専属の職員を配置することは難しく、十分な取組ができているとは言えない状況にある。

2. 事業目的

県外への出展を目指す事業者を対象に、小売店等での島根フェア、商談会、物産展等への出展を通じて、バイヤーとのマッチングや消費者ニーズを把握する機会を創出する業務を委託により実施し、県産品の認知度向上、県外への販路・取引の拡大及び商品のブラッシュアップを支援

3. 概要

- (1) パートナー店や新たな販路の開拓、県産品の紹介・斡旋を行うとともに、それに伴う商品開発に向けたニーズの情報収集
- (2) バイヤーを対象にした首都圏での商談会への県内事業者の出展の取りまとめ
- (3) 県内外の百貨店、スーパー等の小売店その他での物産展等出展における県産品の斡旋
- (4) 県産品販路拡大促進のための、小売バイヤー等県内招致

コンベンション誘致推進事業

【商工政策課】

予算額 50,000 千円

1 概要

地域への社会的・経済的波及効果の大きいコンベンション（学会、大会等）の誘致を促進し、県内産業の振興及び地域の活性化に資するため、コンベンションの主催者に対して開催経費の支援を実施

2 事業内容

- ・ コンベンションの開催経費に対し、延べ宿泊者数に応じて助成（H29年度から、西部・隠岐の助成要件を緩和）

(1) 学会の開催経費に対する支援

| 区分 | 地方学会 | 全国学会 | 国際学会 |
|-------|--|--|-------------------------------|
| 延宿泊者数 | ・ 東部 100 人以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 30 人以上 | | |
| 助成額 | 10 万円～150 万円 | ・ 東部 30 万円～300 万円 ・ <u>西部・隠岐</u> 20 万円～300 万円 | 5,000 円/宿泊者 1 人 限度額：700 万円 |
| 規模 | ・ 東部 中国 5 県以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 他県 2 県以上 | 全国 | 国際 |

※下線部：H29 年度からの要件緩和箇所

(2) 学会以外のコンベンションの開催経費に対する支援

| 区分 | 国内大会 | 国際大会 |
|-------|--|------|
| 延宿泊者数 | ・ 東部 100 人以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 30 人以上 | |
| 助成額 | 10 万円～150 万円（地方学会と同額） | |
| 規模 | ・ 東部 中国 5 県以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 他県 2 県以上 | 国際 |

※下線部：H29 年度からの要件緩和箇所

主要事業の概要

【観光振興課】

“ご縁の国しまね”観光総合対策事業(333, 332千円) → P. 52

- ・「ご縁の国しまね」による観光情報の発信
- ・取材費支援やフィルムコミッションの取組などによるメディア取材の誘致
- ・「しまねっこ」の知名度を活かした観光誘客活動
- ・歴史文化をテーマとした講座等の開催
- ・石見地域や隠岐地域の誘客対策
- ・着地型観光の推進、二次交通の整備
- ・伸びしろのある観光市場の開拓
- ・交通機関等との連携や、高速道路を活用した誘客対策
- ・広域的な観光推進団体への支援や、他県と連携した取組の実施

“美肌県しまね”観光総合対策事業(175, 839千円) → P. 53

- ・「美肌県しまね」による観光情報の発信
- ・SNSを活用した口コミによる情報発信
- ・“美肌県しまね”観光地域づくり
- ・旅行会社と連携した美肌観光の推進
- ・観光地域づくりを担う地域連携DMOの設立準備支援

外国人観光客誘致推進事業 (318, 239千円) → P. 54

- ・外国人観光客の受入環境の整備充実
- ・重点国に対するプロモーション強化
- ・ゲートウェイ別の誘客対策
- ・山陰インバウンド機構との連携



“ご縁の国しまね” 観光総合対策事業

【観光振興課】

予算額: 333,332 千円

1. 事業目的

定着しつつある“ご縁”ブランドをさらに確かなものとするため、“ご縁の国しまね”をキーワードに観光誘客を促進

2. 事業概要

(1) 情報発信 77,825 千円

- ① 「ご縁の国しまね」のイメージ定着と誘客につながる具体的観光素材の情報発信 (13,200 千円)
 - ・PR会社等を活用したメディアへの営業活動を強化し、メディアでの露出を拡大【新規】
- ② 取材費支援やフィルムコミッションの取組などによるメディア取材の誘致推進(24,500 千円)
 - ・テレビや雑誌等のメディアを活用した観光資源の発信
 - ・全県的なフィルムコミッションのネットワークを活用し、ドラマや映画などへの露出により地域の魅力を発信
- ③ 「しまねっこ」の知名度を活かした観光誘客活動 (29,841 千円)
 - ・定時ガイドツアー「むすぶらり」への「しまねっこ」の出演等による新たなファンづくりと誘客促進
- ④ 歴史文化を活用した情報発信 (10,284 千円)
 - ・古代出雲や万葉集など歴史文化をテーマとした講座等の開催

(2) 誘客促進 169,905 千円

- ① 石見地域の誘客促進 (53,000 千円)
 - ・石見ならではの観光素材を活かした着地型商品の造成等を支援
 - ・「石見神楽」認知度向上のためのイベント出演
 - ・江の川流域の市町等が行う広域観光の取組みを支援
- ② 隠岐地域の誘客促進 (32,500 千円)
 - ・隠岐ユネスコ世界ジオパークを活用した個人客向け着地型旅行商品造成等の支援
 - ・閑散期の集客に向けたイベントやキャンペーンの開催、冬期の誘客対策
 - ・滞在型観光促進に向けた取組みへの支援 36,645 千円
(予算は「特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業」に計上)
- ③ 着地型観光の推進・二次交通の整備(13,800 千円)
 - ・地域資源を活用したオリジナリティのある旅行商品開発等を支援
 - ・広域エリアでの周遊バス運行への支援
- ④ 伸びしろのある観光市場の開拓 (12,566 千円)
 - ・MICE・教育旅行の誘致
 - ・バリアフリー観光に向けた研修の実施、サイクリングを通じた観光誘客の推進等
- ⑤ 交通機関等との連携や高速道路を活用した誘客対策 (25,120 千円)
 - ・NEXCO西日本や道の駅等との連携による情報発信、観光列車等を活用した誘客促進
- ⑥ 広域連携による誘客対策(12,119 千円)
 - ・広域的な観光振興事業を実施する団体への支援や他県等と連携した誘客対策の実施



“美肌県しまね” 観光総合対策事業

【観光振興課】
予算額: 175,839 千円

1. 事業目的

“ご縁” に続く新たなアピールポイントとして、“美肌” をキーワードに、幅広い年代の女性をターゲットとした「美肌観光」を推進

2. 事業概要

(1) 情報発信 84,989 千円

①「美肌県しまね」のイメージ発信と誘客につながる観光素材の情報発信 (72,019 千円)

- ・ ターゲットとする年代に応じ、訴求力のあるメディアを活用したプロモーションを実施
- ・ メディア向け観光情報説明会、観光ガイドブック、観光ポータルサイト等で“美肌県しまね”を発信
- ・ 取材費の支援等により、メディア取材の誘致を推進

② SNSを活用した口コミによる情報発信 (12,970 千円)

- ・ 県内大学生による SNS を活用した若者目線での観光スポットやグルメ等の情報発信
- ・ インスタグラムを活用したフォトコンテストの開催による口コミ等での情報拡散

(2) 誘客促進 90,850 千円

① “美肌県しまね” 観光地域づくり (25,650 千円)

- ・ 温泉と食を軸に地域資源を活用した美肌観光モデルプランを充実
- ・ 美肌をテーマとした、オリジナリティのある旅行商品開発の支援や、まちあるき観光の推進

② 旅行会社と連携した美肌観光の推進 (56,500 千円)

- ・ 旅行会社の商品造成への支援
- ・ 旅行会社を対象とした観光情報説明会の開催
- ・ OTA を活用した全県域での冬季宿泊キャンペーンなど、閑散期対策を実施

③ 地域連携 DMO 設立準備支援 (8,700 千円)

- ・ 地域連携 DMO 設立に向けて取り組む広域観光団体に対する支援

外国人観光客誘致推進事業

予算額:318,239 千円

1. 事業目的

重点6カ国・地域（台湾、香港、韓国、中国（上海）、フランス、タイ）を中心に、県独自の誘致対策を集中的に展開するなど、増加が見込まれる外国人観光客の誘致に向けた取組を強化

2. 事業概要

(1) 外国人観光客の受入環境の整備充実 50,700 千円

- ① 公衆無線LAN（Wi-Fi）やトイレの洋式化等の環境整備を支援
- ② 「縁結びパーフェクトチケット」の外国人旅行者向け割引助成
- ③ 外国人観光客の受入意識向上を目的とした観光事業者向けセミナーの開催
- ④ 貸切バス助成制度の拡充
- ⑤ 石見・隠岐地域における外国人観光客誘致を強化

(2) 重点国に対するプロモーションの強化 71,200 千円

- ① 台湾、香港、韓国、中国（上海）
ご縁・美肌・温泉といった島根ならではの素材を活用しPRを強化
- ② フランス、タイ
フランス：島根の歴史や文化を活用し、個人旅行者への情報発信を強化
タイ：島根県海外ビジネス展開支援拠点を活用した情報発信の強化、インセンティブツアー（報償旅行）の誘致
- ③ その他の市場については、山陰インバウンド機構や中国地域観光推進協議会、他県等と連携した広域連携によるプロモーションを継続
- ④ 東京オリンピック・パラリンピックを契機に来日する海外メディア等を活用した情報発信

(3) ゲートウェイ別の誘客対策 62,602 千円

- ① 国際連続チャーター便を誘致するためのプロモーションの強化
- ② 近隣空港の利用者を対象としたレンタカー利用助成
- ③ 浜田港・境港へのクルーズ客船の誘致及び受入環境の整備
- ④ 世界有数の口コミサイト等を活用した情報発信

(4) 山陰インバウンド機構との連携 100,000 千円

山陰インバウンド機構の令和2年度事業方針（案）

- ① 「縁の道～山陰～」の魅力向上による滞在観光の促進
情報発信の強化、体験型観光・農山漁村滞在観光の推進
- ② 外国人宿泊客40万人泊達成に向けたゲートウェイ別の誘客対策の推進
首都圏、関西、山陽方面からの誘客施策の展開、萩・石見空港の利用促進
- ③ 域内消費の拡大
人材育成等インバウンドビジネスの推進、広域周遊パスによる域内周遊促進
- ④ 持続可能な組織の構築

起業家育成・支援事業

【中小企業課】

予算額 11,697 千円

1. 目的

地域経済の維持・拡大には、担い手の確保・育成が重要であるため、起業意欲を喚起し、地域ごとの起業支援体制の充実強化を図るとともに、新たなビジネスの創出を推進する。

2. 事業概要

①起業マインド向上事業

起業マインドを向上し、若者・女性が起業しやすい環境を整備

- ベンチャーキッズスクール（対象：小中学生）、しまね起業家スクール（対象：起業希望者等）の開催
- 起業への関心を喚起するためのセミナー等を開催

②包括的支援体制整備事業

起業希望者にとって身近な市町村単位で包括的な起業支援が受けられる体制を整備

- 担当者連絡会議の開催
- 各地域の連携支援体制（市町村、支援機関、金融機関、NPO法人等）の構築、強化等の支援
- しまね産業振興財団の専門スタッフ（インキュベーションマネージャー）が起業支援拠点を巡回し、専門的な助言やソフト事業の実施を支援

③新ビジネス創出支援事業

新ビジネスを創出し、外貨獲得と域内循環により地域経済発展に寄与

- インキュベーション施設（松江・浜田）の運営、入居者支援
- 地域経済への貢献度の高いビジネスプラン*を持つ起業希望者を公募し、専門家派遣と起業家体験を組み合わせた課題解決型のチャレンジプログラムを提供
（*貢献度の高い例：外貨獲得指向、雇用貢献、地域課題解決、産学官連携 等）
- このうち、地域において新たな市場の獲得を目指す案件に対して、マーケティングやビジネスマッチング等を支援（助成率1/2、上限50万円）

事業承継総合支援事業

【中小企業課】

予算額：245,496千円

1. 事業目的

経営者の高齢化や後継者不在による休廃業が生じないように、円滑な事業承継を進めるため、案件の掘り起こしから、後継者の確保、事業承継計画の策定、フォローまで関係機関と一体となって総合的な支援に取り組む

2. 事業概要

(1) 事業承継支援体制整備事業 54,000千円

事業承継を専任で支援する「事業承継推進員」を配置し、商工団体等との連携による伴走型の支援を実施

- ・事業承継推進員の配置 8名
- ・市町村が主体的に事業承継推進員を配置する場合、経費の一部を支援
- ・事業承継の啓発や後継者育成のためのセミナー開催 など

(2) 戦略的事業承継促進事業 8,346千円

地域産業及び企業の業況やニーズを的確に把握し、組合等と連携した業界単位の取組を実施、また、税制改正により急増が見込まれる承継税制の許認可事務に対応する処理体制を整備

- ・業界別にビジョン策定や課題解決の支援
- ・事業承継税制の承認等業務に従事する職員の配置 1名【新規】

(3) 事業継続力強化アドバイザー派遣事業（事業承継枠） 61,650千円

商工会議所及び商工会を通じて、事業承継等により事業の継続を図る県内中小企業等に専門的知見を有する外部アドバイザーを派遣

- ・派遣対象者：中小企業者、組合、任意グループ
- ・派遣上限：原則5回/年
- ・派遣経費：県10/10

(4) 新事業活動等支援事業 121,500千円

事業承継を契機とした経営体制整備や後継者が行う事業拡大など新たな取組、後継者不在事業者が第三者承継をするために行う取組等を支援

- ・補助対象：中小企業
- ・補助率：1/2、経営革新計画等の法承認を受けた場合は2/3
- ・補助上限額：取組内容に応じ100万～400万円

将来的な事業承継を見据え、小規模事業者が企業価値を高めるために経営革新計画等の法承認を受けて行う、生産性向上に資する取組を支援

- ・補助対象：小規模事業者（常用雇用者数20名以下（商業・サービス業は5名以下））
- ・補助率：1/2
- ・補助上限額：200万円

地域商業等支援事業

【中小企業課】

予算額：48,000千円

1. 目的

空き店舗等を活用した新規出店や、買い物不便地域の店舗整備や移動販売等を支援することで、地域商業機能の維持を図る。

2. 事業内容

| 事業区分 | | 補助内容 | 県補助率 | 県補助限度額 |
|------------------------|-------------------------------|--|--|-------------------------|
| 小売店等 開業 支援事業 | 一般 枠 | <p>■補助対象者</p> <p>開店計画を有し、①又は②の区域において、次の業種にかかる事業を実施する者</p> <p>①中心市街地の活性化に関する法律における認定基本計画に位置づけられた区域</p> <p>②市町村が重点的に商業を振興する区域</p> <p>【業種】</p> <p>小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、宿泊業、サービス業のうち自動車整備業</p> <p>◆補助対象経費</p> <p>開店に係る初期投資費用 (改修費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費)</p> | ソフト 1/4 ハード 1/4 (ただし前年度継続分は1/3) | 1,000千円 (市町村負担額を上限) |
| | 特別 枠 | <p>■補助対象者</p> <p>以下の条件を満たす者(業種は一般枠と同じ)</p> <p>① 開店計画を持つ者で、産業競争力強化法における特定創業支援等事業のスクール等を受講する予定の者又は既に受講した者</p> <p>② 既に店舗を経営している者で、産業競争力強化法における特定創業支援等事業のスクール等を受講する予定の者</p> <p>◆補助対象経費</p> <p>開店に係る初期投資費用及びスクール等の受講に係る費用 (改修費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費、旅費、受講料)</p> | ソフト 1/4 ハード 1/4 (ただし前年度継続分は1/3) | 1,200千円 (市町村負担額を上限) |
| 買い物不便対策 事業 | | <p>■補助対象者</p> <p>以下のうち、「住民の買い物不便対策に資する」「既存店舗の理解を得ている」と市町村が認めた事業者</p> <p>A 飲食料品等小売業の開店予定者(事業承継を含む)</p> <p>B 中小企業の基準を超える飲食料品等小売業の開店予定者(開店のみ)</p> <p>C 事業を継続して営んでいる飲食料品等の小売業者</p> <p>◆補助対象経費</p> <p>対象者A 改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料、家賃、 広告宣伝費</p> <p>対象者B 改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料</p> <p>対象者C 改修費、備品購入費、備品リース料</p> | ソフト 1/4 ハード 1/4 (ただし前年度継続分は1/3) | 5,000千円 (市町村負担額を上限) |
| 移動販売・宅配 支援事業 | | <p>■補助対象者</p> <p>飲食料品等の移動販売事業又は宅配事業を行う計画を有する又は既に行っている小売業者、組合等</p> <p>◆補助対象経費</p> <p>① 移動販売又は宅配事業に必要な車両及び設備の取得費(200千円以上のものに限る)</p> <p>② 移動販売又は宅配事業の運営に要する燃料費、車検費用、修理費、備品購入費 ただし、年間経費が200千円を超えることを要件とする。</p> <p>③ 軽減税率及び在庫管理、売り上げ分析に対応が可能なPOSシステム等レジ関連機器(パソコン・タブレット等)の購入またはリースにかかる経費</p> | <p>【対象経費①】</p> <p>補助率：1/4 補助限度額：1,000千円 (市町村負担額を上限)</p> <p>【対象経費②】</p> <p>定額 1年目50千円 2年目40千円 3年目30千円 (市町村負担額を上限)</p> <p>【対象経費③】</p> <p>補助率：1/4 補助限度額：100千円 (市町村負担額を上限)</p> | |
| 商業環境 整備事業 | 一般 枠 | <p>■補助対象者</p> <p>商業環境の改善に資する施設整備計画を持つ組合、商工団体等</p> <p>◆補助対象経費</p> <p>施設設備の設置・取得・整備に要する経費</p> | ハード 1/4 | 5,000千円 (市町村負担額を上限) |
| | 中心 市街地 活 性 化 枠 | <p>■補助対象者</p> <p>中心市街地の活性化に関する法律(平成10年6月3日法律第92号)における認定基本計画に位置づけられた事業について、国の交付決定を受けた者</p> <p>◆補助対象経費</p> <p>上記認定基本計画に位置づけられた事業のうち、国の交付決定を受けた経費</p> | 国補助対象経費の 1/9 | 30,000千円 (市町村負担額を上限) |
| 【新規】 地域流通拠点 整備事業 | | <p>■補助対象者</p> <p>飲食料品等の仕入共同化のための拠点整備計画を有する者(卸売業者、小売業者、運輸業者、組合、商工団体、規約を有する任意組織等)</p> <p>◆補助対象経費</p> <p>地域流通拠点の整備に要する経費</p> | ハード 1/4 | 1,500千円 (市町村負担額を上限) |

しまね地域産業資源活用支援事業

【中小企業課】

予算額：21,500千円

1. 目的

県内中小企業等による、県外市場の獲得を目指し、地域産業資源（農林水産品、鉱工業品、生産・加工技術、観光資源等）を活用した新商品、新サービスの研究開発、既存の商品・サービスの改良及び販路開拓等の取り組みを支援することにより、地域産業・経済の活性化を図る。

2. 対象者

○県内新規取引型、県内波及型

中小企業者・事業協同組合・協業組合・NPO法人・創業者【農林漁業者除く】

○連携事業型

商工会議所・島根県商工会連合会・商工会・島根県中小企業団体中央会
しまね産業振興財団

3. 事業内容

| 事業区分 | 連携事業型 | 県内新規取引型 | 県内波及型 |
|------|--|---|---------------------------------|
| | 商工団体等の支援を受け、業界等が連携して行うもの | 新たな県内事業者との取引を図るもの | 県内に波及効果（既存の県内取引先との取引増など）が見られるもの |
| 対象経費 | （共通）アドバイザー等謝金、活動旅費、原材料費など事業実施に要する経費 | | |
| | ・業界等が連携して行う事業に要する経費 ・商工団体等による連携事業のマネジメント経費（＝事務費） | 原材料・加工等の県内取引の拡大を図るために要する経費 | |
| 補助率 | 2/3（機器・設備除く） 事務費 10/10 | 2/3 （機器、設備整備1/3） | 1/2 （機器、設備整備1/3） |
| 補助額 | 事業費 500～6,000千円 事務費 事業費の20%以内 または上限額400千円 のいずれか | 500(※)～4,000千円 ※新商品、新サービスの研究開発、既存商品・サービスの改良のみを行う場合に限り、補助額の下限を300千円とする。 | 500～3,000千円 |
| 事業期間 | 2か年度以内 | | 単年度 |

令和2年度 中小企業制度融資等の概要

【中小企業課】

背景

- 県内経済の動向は、幾分ペースを鈍化させつつ基調としては緩やかな回復を続けているが、厳しい環境が続くと予想される
- 県内中小企業者の借入動向は、設備資金を中心に増加傾向
- 中小企業の資金需要に一層きめ細かく対応するとともに、経営改善・生産性向上の促進が必要

方針

- 引き続き、資金繰り不安の払拭と返済負担の軽減を図りながら、経営改善や生産性向上に向けた取組みを支援
- 近年の経済・金融情勢を踏まえ、適正な融資枠を設定

[中小企業制度融資]

■ 融資枠の確保…450億円

- ・信用補完制度、金融機関との協調により低利・長期の資金を提供する融資枠を確保

■ 見直しの概要

- ・「一般資金」に借換対応枠を追加

中小企業の資金繰りとして借換は一般的に行われており、「一般資金」の中に借換対応枠を追加することにより、今まで借換資金として利用されてきた経営安定化対策資金を統合（廃止）する

[まち・ひと・しごと創生資金]

■ 県の政策に連動した前向きな設備投資等への支援…融資枠20億円

- ・県の政策を推進するため、特別の目的に利用される資金を確保

メニュー内容：①人材投資・働き方改革等生産性向上 ②観光施設等整備
③地域商業維持・整備 ④海外展開 ⑤環境対応

[企業立地関係資金、中小企業育成振興資金]

■ 設備投資、企業進出に対する十分な融資枠の確保

- ・R元と同額 立地関係…110億円、育成振興…20億円

[設備貸与制度]

■ 県単独事業による設備貸与制度 4億円を確保

- ・一般枠 … 割賦損料率 1.75%
- ・特利枠（経営革新計画承認企業等を対象）… 割賦損料率 1.60%

商業・サービス業県外展開支援事業

【中小企業課】

予算額：30,000 千円

1. 事業目的

商業・サービス業の事業者が行う県外の大消費地など新たな市場の開拓を目指す挑戦的な取組を支援することで、県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図る。

2. 事業概要

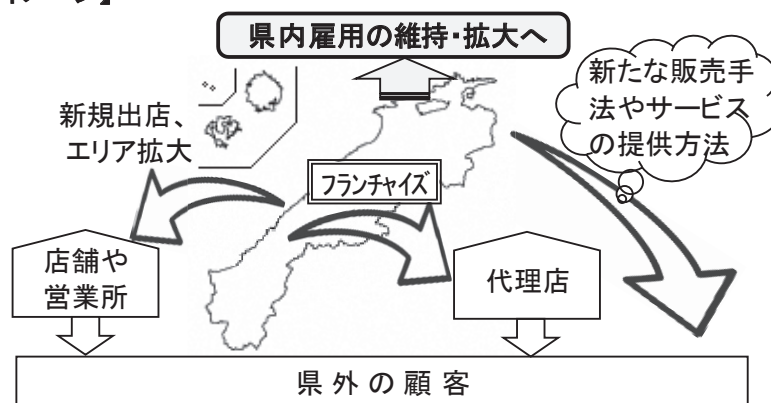
(1) 対象者

県内に本社・本店を有する事業者で、卸・小売業及びサービス業

(2) 対象要件

- ① 県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図ることを前提とした、県外での事業展開であること
- ② 単なる既存事業の市場対象エリア拡大ではなく、県外の大消費地など適地を対象として、新たな市場の開拓を図るものであること（既に県外で事業展開をしている事業者については、未進出のエリアであること）

【事業イメージ】



(3) 事業内容

商業・サービス業の県外への事業展開に係る取組を支援

| 事業区分 | 補助内容 | 補助率・限度額 |
|----------------------------------|---|---|
| ①事前調査事業 ※新たに県外での事業展開を行う中小企業のみ | 県外展開にあたり、事業計画の策定や可能性調査など事前調査等に係る取組を支援 【市場調査、物件情報調査、店舗出店計画の策定等】 | 補助率 1 / 2 補助限度額 50 万円 |
| ②システム構築事業 | 県外展開に際して、必要となる各種システムの構築など、県内本社機能等の強化に係る取組を支援 【本社と県外店舗等を結ぶ各種運営・管理システムの整備・強化等】 | 補助率 1 / 2 ※大企業は 1 / 4 補助限度額 300 万円 ※②③併用の場合は、500 万円 |
| ③市場開拓モデル事業 | 県外の新たな市場の獲得を図る、新規性のあるモデル的な取組を支援 【県外での新市場の獲得に必要な各種取組】 | |

若年者雇用対策事業

【雇用政策課】

1. 事業目的

若年者の県外流出による人口減少、県内企業の人材不足への対応が喫緊の課題であることから、高校、大学等と連携し、若年者の県内就職の促進を図るとともに、若者の職業的自立を促進

2. 事業概要

(1) 高校生等の県内就職促進事業 27,120 千円

人材確保育成コーディネーターを配置(東部2名,西部3名)し、高校が行う企業ガイダンスや企業見学ツアーの実施の支援、生徒が県内企業を学ぶセミナー等を実施

(2) 県内大学生等の県内就職促進事業 30,593 千円

人材確保育成コーディネーターを配置(1名)し、低学年次から県内就職の意識付けを図るため、次の取組を、県内大学、企業、県等が設立するコンソーシアムと連携して実施

- ・県内企業と学生との交流会
- ・県内企業等見学ツアー
- ・企業と大学等が連携した県内企業を深く知るための教育プログラム【新規】
- ・企業、大学、高専などが一堂に会する、学びや魅力発信等を目的とした「しまね大交流会」

(3) 県外大学生等の県内就職促進事業 48,641 千円

学生就職アドバイザーを配置(大阪,広島各1名)し、県外に進学した学生に対し、県内就職の意識付けを図るため、次の取組を実施

- ・県外在住の女子学生の県内就職を促進するため、就職フェアを開催【新規】
- ・県内企業と学生との交流会及び県内企業等見学ツアー
 - ※一部は対象を女子学生に限定して企画
- ・学生等のインターンシップや県内企業への就職活動に対する経費を助成【拡充】
 - ※進学者の多い近隣県大学等も対象となるよう、交通費支給要件の一部を緩和
 - ※就職活動の早期化に対応するため、低学年次の活動の一部も支給対象に追加

(4) 企業情報発信力強化事業 25,411 千円

県内企業情報の発信力を強化するため次の取組を実施

- ・学生が取材した企業の情報を、学生、高校生、保護者等に対して、SNSを活用して発信【新規】
(取材先の想定)女子学生が選ぶ入社したい企業、働きやすい企業として表彰された企業等
- ・インターンシップ実施時における学生と県内企業とのマッチング
- ・企業向け採用力強化セミナーの実施

(5) ジョブカフェしまねの運営 99,958 千円

若年者(概ね45歳まで)の県内就職を支援するため、職業相談から就職、就職後のフォローアップまでを一貫して支援する拠点として松江・浜田に設置((公財)ふるさと島根定住財団への補助)

(6) 若年無業者の職業的自立支援事業 13,647 千円

ニート等の若年無業者に対して、相談から就労、フォローアップまで一貫した支援を行う「しまね若者サポートステーション」(サポステ)を松江市、浜田市に設置し、職業的自立を支援

(7) 若年未就業者就職促進事業 29,819 千円

就職氷河期世代や若年未就業者等の就業機会を確保するため、サポステが実施している就労体験を拡充

<長期体験(3ヶ月程度)>【新規】

- ・本人 月額 110,000円程度
- ・受入先 日額 1,200円

<短期体験(10日程度)>【拡充】

- ・本人 日額 2,400円
- ・受入先 日額 1,200円

産業人材確保対策事業

【雇用政策課】

1. 事業目的

県内企業の潜在成長力を掘り起こし、「攻めの経営」に転じてもらうため、U I J ターン等による都市部等の専門人材の確保を促進するとともに、外国人材の雇用を適正に実施してもらうための情報提供事業を実施

2. 事業概要

(1) 専門人材確保事業 32,225千円【拡充】

副業・兼業による都市部等の専門人材確保に取り組む企業等を新たに支援

① プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 26,625千円

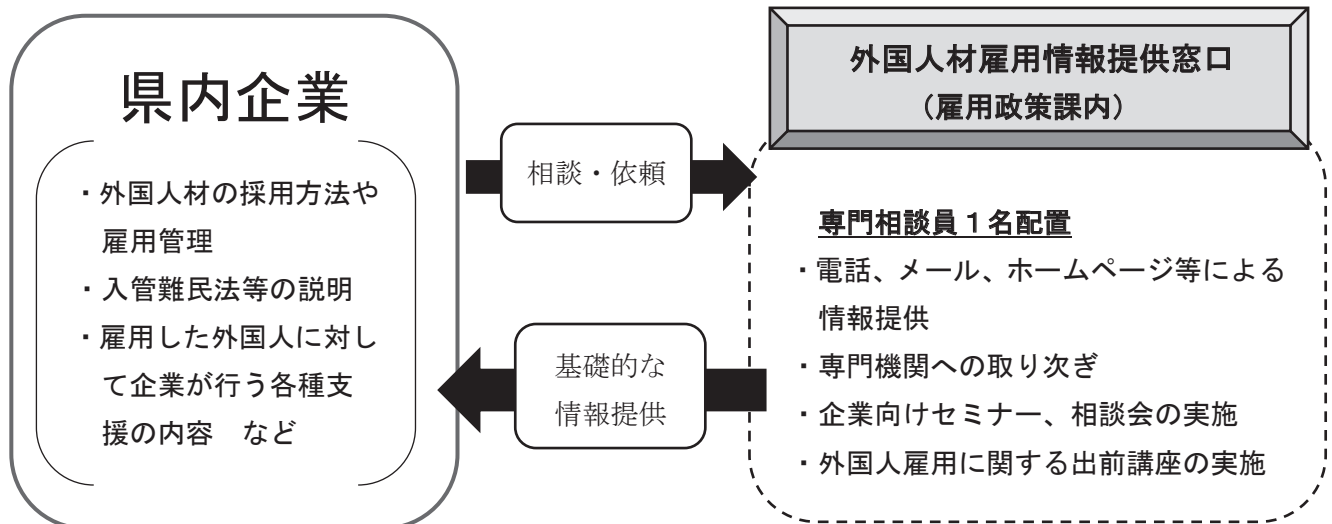
| | 東部（松江） | 西部（浜田） |
|------|--|-------------|
| 役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業の潜在成長力を掘り起こし、攻めの経営への転換を支援 ・人材ビジネス会社等に対し、県内企業の求人情報を取りつなぐことにより、都市部等から専門人材を確保 ・副業兼業人材の活用促進 | |
| 実施体制 | マネージャー 1名 | サブマネージャー 1名 |
| | 副業兼業担当マネージャー 1名【新】 | |
| 委託先 | 公益財団法人しまね産業振興財団 | |

② 専門人材確保推進事業（専門人材確保推進事業費補助金） 5,600千円

| | |
|--------|---|
| 補助対象者 | 島根県内に事業所を有する中小企業事業主 |
| 補助対象経費 | プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて人材を確保した場合 ① 雇用：有料職業紹介事業者への人材紹介手数料（成功報酬部分のみ） ② 副業兼業：副業兼業人材に支払った移動費用（交通費・宿泊費）【新】 ※ただし、往復1万円以上の交通費を要する者に限る |
| 補助率 | 1/2 |
| 補助限度額 | ① 1,300千円/人 ② 200千円/人（往復5回分まで） |

(2) 外国人材雇用事業 7,061千円

外国人材雇用に係る情報提供窓口設置事業



しまねいきいき職場づくり推進事業

【雇用政策課】

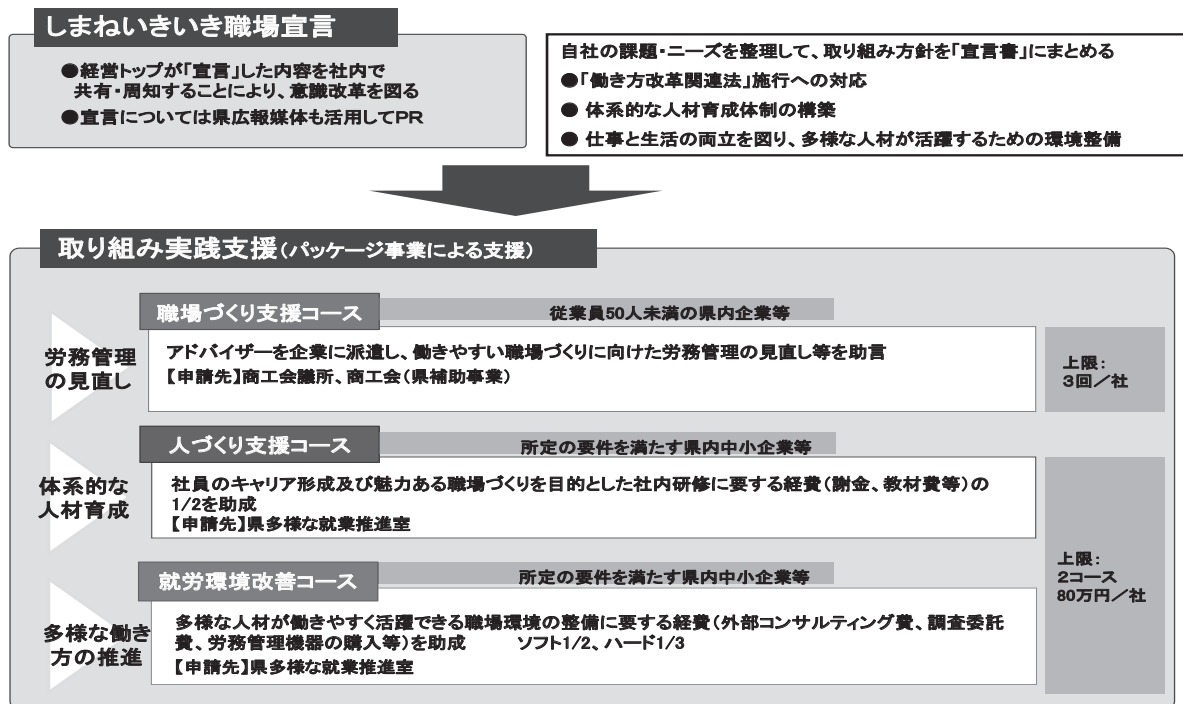
1. 事業目的

誰もがいきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりと社員の職場定着を促進

2. 事業概要

(1) 多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ 27,508千円【拡充】

中小企業等が、働き方改革に向けた取組方針を宣言し、その宣言内容を実現するために取り組む「職場づくり」、「人づくり」、「就労環境改善」を支援



(2) 魅力ある組織風土づくり支援事業 31,750千円【拡充】

働きやすく働きがいのある組織風土づくりを促進するため、専門家の派遣などによる企業の実情に即した職場活性化支援と経営者・幹部職員等の研修を実施

- ・企業の実情に即した支援 15社
- ・経営者を対象に人を大切にする経営や企業の継続発展のあり方を学ぶ「人財塾」を開催
- ・組織風土づくりを担う中堅・幹部社員等を対象に研修会を開催

(3) スリーステージ研修 6,248千円

企業等の人材育成や若年者の職場定着を進めていくため、就職内定者・新入社員・若手社員と各段階に応じて研修を実施

(4) しまねいきいき雇用賞 1,103千円

やりがいを感じ、いきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりを推進するため、雇用に関し優れた取組を行う企業等を表彰し、その取組事例を県内企業等に周知

しまねものづくり人財育成促進事業

【雇用政策課】

1. 事業目的

ものづくり産業の経営をとりまく環境が厳しさを増す中、今後の製造業の成長には人材育成が不可欠であり、人手や資金などの経営資源に限られる県内のものづくり企業の人材育成への取組を促進するため積極的な支援を行う。

2. 事業概要

(1) 中小企業中核技術者育成事業 31,899千円

① 中小企業中核技術者育成事業 16,300千円

中堅、若手技術者を対象に先進技術などを学ぶ集合研修を実施

・実施機関：(公財)しまね産業振興財団

② ものづくり企業人材育成支援金補助金 8,949千円

県内に事業所を有する製造業を営む中小企業が、退職や再雇用期間が終了した熟練技能者などを若手社員の指導者として活用する際の経費を助成

・補助率：2/3（上限額：10千円/時間かつ600千円/年/社）

③ ものづくり技術人材バンク運営事業 6,650千円

退職や再雇用期間が満了した熟練技能者などの情報を集約し、指導者を必要とする企業への情報提供などを行う

・実施機関：島根県職業能力開発協会

(2) ものづくり人材長期派遣研修支援事業 7,124千円

社員を大学、職業訓練機関、企業等へ派遣して行う3ヶ月以上（上限2年）の長期研修を支援

・対象企業：県内に事業所を有する製造業を営む中小企業

・補助率：1/2（上限額：2,000千円/年/社）

・実施機関：島根県職業能力開発協会

(3) ものづくり新人育成研修事業 4,079千円

若手技術者の育成のため、製造の現場において必要となる実践的な基礎知識を先進企業視察なども交えて学ぶ、6回シリーズのセミナーを開催

・実施機関：(公財)しまね産業振興財団

(4) しまねものづくり資源活用促進事業 1,221千円

① しまねものづくり企業支援ポータルサイト運営

製造業向けの研修情報などをワンストップで発信するポータルサイトを運営